

増毛町新型コロナウイルスワクチン接種実施計画

令和3年3月

増毛町 福祉厚生課

新型コロナウイルスワクチン接種実施計画

1. 目的

予防接種法第 29 条の規定に基づき、第一号法定受託事務とされている新型コロナワクチンに係る特例的な臨時接種として実施する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため総力を挙げて対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく。

2. 実施期間 令和3年2月17日～令和4年2月28日

3. 接種対象者

(1) 16歳以上の者(妊娠中の者には努力義務を適用しない)

* 予診、予防接種不適合者及び予防接種要注意者、予防接種後副反応等に関する説明及び同意については、国の実施要領の通り。

(2) 接種の優先順位

R3.3.1 増毛町人口 4009 人、65 歳以上 1813 人、16歳以上 3,658 人

順位・区分	区分の範囲	対象者数	接種計画人数
【第1グループ】 医療従事者等	<北海道が調整> 新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者等(新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む) →増毛町の医療従事者は、市街診療所(都道府県の調整で指定された医療機関)で接種予定。 5月中に完了予定	68人	68人 136回
【第2グループ】 高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する人(S32.4.1以前の生まれ) 町外に入院・入所300人と換算。1,500人×接種率85%として、1,300人を計画(インフルエンザ予防接種は66%) 5～7月で実施予定	1871人 R4.3.31現在で65歳以上	1300人 2600回 接種率85%
【第3～4グループ】 1,777人			
【第3グループ】 (1) 基礎疾患を有する者 20-64 歳 人口の 6.3% 252人 20-59 歳 人口の 4.9% 196人	①65歳未満で以下の病気や状態の方で通院・入院している方。 ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病(高血圧を含む) ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病(脂肪肝や慢性肝炎を除く) ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気(鉄欠乏性貧血除く) ・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む) ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) ・染色体異常 ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ・睡眠時無呼吸症候群 ・重い精神疾患:精神疾患の治療のため入院してい	(1)(2)の場合 312人 (1)(2)(3)の場合 518人	495人 990回 接種率95%

増毛町新型コロナウイルスワクチン接種実施計画 (R3. 3. 16 作成、4. 2 更新)

	る。精神障害者保健福祉手帳を所持している。自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合。知的障害(療育手帳を所持している場合) ②BMI30以上の肥満の方(目安:身長170cm で体重87kg、身長160cm で体重77kg)		
(2) 高齢者施設等の従事者 (1.5%)60人	・高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員→施設で高齢者と同時接種も実施する ・在宅介護サービス事業所も条件により追加可能(R3.3)		
(3) 60～64歳の者 262人	ワクチンの供給量によっては、(1) (2)と同じ時期に接種を行う		
【第4グループ】 その他の者	ワクチンの供給量等をふまえ、順次接種。	1259人	1050人 2100回 接種率 80%

*ワクチンメーカーとの契約・合意(当初)

	R3. 3月	R3. 4～6月	7～9月	10～12月
ファイザー(米国) 2月15日承認	6000万人分①② 年内			
モデルナ(米国) 3月5日承認申請		2000万人分		500万人分
アストラゼネカ(英国) 2月5日承認申請		1500万人分	4500万人分	

4. ワクチン接種回数及び接種量

新型コロナウイルスワクチン 2回接種(同じワクチンを接種)

	接種間隔	ワクチンの管理方法	バイアル
ファイザー(米国)	20日間隔(18日以上) 2回接種 0.3ml 筋注	・-75℃保管で2か月 ・再凍結不可 ・希釈が必要、その後室温で6時間以内	1バイアル5回分 最小ロット195バイアル975回分 原液0.45ml+生食1.8ml= 2.25mlを0.3ml×5本
モデルナ(米国)	28日間隔で 2回接種 0.5ml 筋注	・-20℃保管で6か月だが5～7週間ほどの有効期限となる ・再凍結不可 ・一度針を刺してから6時間以内に使用	1バイアル10回分 最小ロット10バイアル100回分
アストラゼネカ(英国)	28日間隔で 2回接種 筋注	・2～8℃で保存 ・一度針を刺してから48時間以内に使用	1バイアル10回分 10バイアル100回分(2バイアルや1バイアルもあるが少数)

5. 接種体制

(1) 会場の設置

① 特設会場による集団接種

集団接種を基本とし、特設会場を設置。30分あたり15人呼出

医療機関は増毛町立市街診療所。

○基本型接種施設:増毛町立市街診療所(超低温冷凍庫を設置:3月29日配送)

○サテライト型接種施設:特設会場(文化センター大ホール) * 診療所一時的開設

・接種従事者:診療所医師1、看護師・パート看護師4、診療所事務1、保健師 3-6、会計年度任用職員1、事務 3-5、送迎 2 人(17人程度)

・接種時間:診療所の診療は並行して実施するため、1日半日(3時間)とし、診療所の業務(施設訪問、雄冬診療等)により、午前、午後を組み合わせ実施する。

午前の場合→9:30~12:30の受付(9-13時従事) / 往診がある時は9:30~12:00

午後の場合→13:30~16:30の受付(13-17時従事)

・費用の支払い:診療所から保健指導係に請求し、委託料を支出(4. 1. 5. 11)

1回 2,070 円×1.1×人数 (予診のみの場合 1,540 円×1.1)

町外者の場合、診療所から国保連を通し請求する。

・ワクチンは、V-SYS を通し納入を受ける。実績を報告する。

・様々な事情で集団接種の日程で実施できなかった方について、個別接種で対応できるかその都度協議する。

② 町外医療機関

・原則町内接種であるが、やむを得ない事情の場合は町外接種可能。

a 入院・入所者、基礎疾患を有する者、被災者、拘留・留置されている者・受刑者は申請なしでも接種可(接種時に申告)

b 里帰り妊産婦、遠隔地学生、単身赴任者、DV被害者などは、接種を行う医療機関が所在する市町村に事前に、接種券とともに申請し、「住所地外接種届出済証」の交付を受ける。予約可能な医療機関に予約し、接種券・住所地外接種届出済証を持参し接種を受ける。

・請求・支払いは国保連合会を通して実施。

(2) 対象者ごとの調整事項

(1) 高齢者の場合

<ワクチンが限られる場合の優先順位>

- 1) 高齢者施設に入居している方 128人
- 2) 施設従事者(施設で同時接種) 110人
- 3) 雄冬・岩老地区(雄冬診療)50人
- 4) 疾病や要介護度などリスクの高い方

	人数	実質
人工透析を受けている高齢者	7人	自立者 4人
在宅酸素療法を受けている高齢者	1人	自立者 0人
要介護認定者(要介護1以上)を受けている高齢者 R3.3.10 要介護5 17人 要介護4 35人 要介護3 39人 要介護2 58人 要介護1 80人	229人	在宅約162人 (推定)
身体障害者手帳(呼吸器・心臓・腎臓1級)の交付を受けている高齢者	27人	21人
在宅で家族を介護している方(高齢者)	不明	不明
その他免疫低下等の疾患がある高齢者	不明	不明
	計	187人

* 重複あり

① 高齢者施設の入居者

- ・施設を巡回し実施する。(公用車使用)
- ・接種従事者:診療所医師1、看護師・パート看護師3、事務1、保健師1
- ・接種期間:4日(1-2時間程度)×2回接種
- ・施設7カ所

施設名	高齢者	従事者	合計
a 養護老人ホーム増毛町立明和園	23	58	112人
a 特別養護老人ホーム増毛町立明和園	31		
c さくら園ましけ(ファミリーケアサポート)	28	20	48人
d 元気100才(コンフォート)	19	15	34人
b グループハウス横木(横木介護サービス)	9	5	14人
b かつろぎの家(横木介護サービス)	9	7	16人
b グループホームあふんの里(横木介護サービス)	9	5	14人
合計	128人	110人	238

(3月15日対象者調査より)

- ・クラスター対策のため、同時に施設従事者の接種を行う。
 同時接種が効率的な場合、施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、従事者が同時に接種した場合でも入所者の接種後の健康観察が可能である場合。

・スケジュール

3月8日	高齢者施設対象者数・希望者数・従事者希望者数調査
3月15日	高齢者施設 & 従事者 接種希望者リスト提出
4月末	施設毎に高齢者接種券・予診票、従事者接種券付き予診票配布
5月～	巡回接種

②一般の高齢者

- ・文化センターで集団接種
- ・接種期間:14日(3時間)×2回接種
- ・送迎の実施について

対象

郡部地区の方(中歌・暑寒沢・古茶内含む)
市街地の方で、文化センターまで徒歩困難な方
自分でバスに乗れる方、又は介助者が一緒に乗車し、介助でバスに乗れる方
介護が必要な方は介護サービス(ヘルパー)を利用

接種希望調査 送迎の希望数を把握する。

送迎体制

バスの場合は、待ち時間が少ないように、予約枠の一番目で実施する。
運転手の体制は課内で協議する。

- ・接種希望調査を実施する。(接種の希望、送迎の希望、優先事項のチェック)
- ・スケジュール

3月24日	接種券・接種希望調査(ハガキ)を郵送(施設入居者は除外)
4月12日	接種希望調査(ハガキ)しめきり→優先対象を選定
4月末	優先接種(180人程度)に案内・予診票を郵送(日時を指定した案内を郵送。都合が悪い場合、電話で変更を対応)
5月～	文化センターで集団接種 その後はワクチン入荷次第、随時案内する。

③在宅の要介護者等

- ・基本的には②と同じ集団接種
- ・要介護認定を受けている方は、ワクチンに限られる場合、優先対象とする。
- ・接種券送付、接種希望調査(ハガキ)の郵送においては、居宅介護支援事業所の協力を得る。認知症の方等書類の管理が心配な方は、担当ケアマネジャーに願います。接種希望調査(ハガキ)の提出もサポートをお願いします。
- ・介助が必要な方は、ヘルパー支援の調整を担当ケアマネジャーに願います。

(2)基礎疾患を有する者の場合

- ・文化センターで集団接種
- ・接種期間:6日(3時間)×2回接種
- ・接種従事者は(1)と同じ
- ・主治医に接種が可能か、事前に確認をお願いします。
- ・主治医が町外医療機関の場合は、各自で医療機関に接種可能かどうか問い合わせてもらおう。(増毛町から町外医療機関へはワクチンを小分けできない。)

(3) 高齢者施設等従事者の場合

- ・町内の高齢者施設従事者においては、高齢者施設に入居している高齢者と同時接種を行う。
- ・在宅介護サービス従事者も一定の条件のもと優先対象となったため、事業所と協議する。

(4) 一般住民の場合

- ・文化センターで集団接種
- ・接種期間:12日(3時間)×2回接種
- ・接種従事者は(1)と同じ
- ・企業等に、平日の日中、職員がワクチン接種に行くことができるよう協力をお願いする。

【ワクチン接種従事スタッフ】

予防接種の流れと人員配置

	インフルエンザ予防接種 R2 年 高齢者 945 人＋一般 496 人＝1441 人 30 分 30-35 人呼出	新型コロナウイルスワクチン接種 高齢者1300人(推定) 30 分 15 人呼出
受付	受付3人(保健指導係) ・体温計測、手指消毒、予診票回収 ・接種済証をファイル、未来所者電話 ・健康管理システム入力、費用徴収	受付2人(保健師2又は保健師1事務1) ・体温計測、手指消毒、予診票・接種券回収 ・ファイル、未来所者電話 ・健康管理システム入力
予診確認	保健師2～3人(保健指導係) ・予診票チェック、自署記入してもらう ・健康ポイント付与	予診確認 2 人(保健師 1-2又は事務1) ・予診票チェック、自署記入してもらう
診察	医師1(予防会) 事務1(予防会)呼出	医師1人(診療所) 事務1人(診療所)呼出
接種	看護師3(予防会) ・薬液充填1 ・接種2	看護師4人(診療所、パート雇用) ・薬液充填2人 ・接種2人
済証発行	・ロットのシールを済証と予診票に貼付 被接種者に済証を渡す。 予診票・ファイル回収	事務1人(会計年度任用職員)、保健指導1人 ・ロットのシールを済証と予診票に貼付 ・日付、接種場所記載(はんこ) 被接種者に済証を渡す。次回案内。 予診票・ファイル回収、新システム入力 ・2回目予約(保健指導)
状態観察	R2 はコロナのため 30 分待機は指示せず。R2 以前は、30 分会場で様子を見てから帰ってもらっていた。	保健師1人(又はパート看護師) ・状態観察、ベッド準備、会場の換気 ・接種後の注意事項リーフレット渡す ・何かあったら先生、看護師を呼ぶ
会場係	なし 要介護者への支援が手薄	事務2人 ・要介護者の介助(車椅子、歩行器貸出) ・消毒指示、受付への誘導指示 ・会場内でソーシャルディスタンス指示
		送迎運転手2人

診療所:医師1、看護師4(パート看護師含む)、事務1/保健指導係:保健師 3～6、会計年度任用職員1、事務3～5 人、送迎運転手2人 計17 人程度

<物資について>

①診療所

酒精綿、救急用品、薬剤、医療廃棄物容器・針捨て容器、文化センター用冷蔵庫、停電時発電機(超低温冷凍庫用ケーブル)

* 国から届く物: ワクチン(希釈用生食)、接種用シリンジ・針、保冷バッグ、耐冷手袋
超低温冷凍庫、希釈用シリンジ・針、医療従事者用マスク・使い捨て手袋・ガウン・フェイスシールド

②福祉厚生課

非接触型体温計、消毒用アルコール、ボールペン、スタンプ台、日付印等、2回目予約リーフレット、ファイザー社資材、啓発用ノートパソコン&モニター、受付ノートパソコン、スタッフ用マスク・フェイスシールド

6. 周知方法

- 個別通知(接種券郵送、高齢者は接種希望調査(ハガキ)、予診票郵送)、防災無線、町広報・ホームページで周知する。
- 接種券発送時は、高齢者に注意喚起の意味で防災無線をかける。
- 接種券の封筒は目立つもの(オレンジ色・コロナワクチン接種券と表記)にする。

7. 相談体制

①保健指導係: 予防接種全般に関する相談、予約、接種場所等に関する相談

* 広報4月号で周知

②留萌保健所: 予防接種の副反応等に関する相談

③ワクチンメーカー: ワクチンに関する相談

④国のコールセンター * 広報4月号で周知

8. 健康被害への対応について

• アナフィラキシーへの対応について

接種後、15～30分その場にとどまり、健康状態を観察する。症状が出現した場合、医師・看護師で対応する。(救急セットを用意)

• 臨時接種による健康被害に対しては、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済給付の申請を受け付け、必要な調査等を行うとともに、その健康被害(疾病、障害又は死亡)が接種を受けたものによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、救済給付を行う。

• 町民から副反応の相談・連絡があった場合、診療所医師に相談し、受診勧奨。

健康被害が疑われる場合、留萌保健所に相談し、予防接種健康被害調査委員会の実施について検討する。

スケジュール(参考)

3月		診療所	福祉厚生課	
	15日		高齢者施設 & 従事者の接種希望者リスト提出	
	中旬～		接種券印刷、接種券封筒詰め作業	
	22日の週		高齢者に接種券、接種希望調査(ハガキ)(4月12日まで)を郵送	
	末		保健指導係:国のワクチン Q&A 係内研修(電話相談対応)	
4月	前半		パート看護師任用手続き (2-6日特定健診・がん検診) 12日接種希望調査(ハガキ)しめきり→優先対象選定	
		19日(月) 15:30～	全体模擬訓練 文化センターにおいて接種の流れを、できる限り全員で確認する	
			(15、21、22、23日 こども園・小中学校健診)	
		19日の週	医療従事者用ワクチン①羽幌に	
		4月末～5月上旬	医療従事者ワクチン1回目	
		26日の週 (29-30日頃の予定)	高齢者ワクチン配送:1箱195バイアル975回分	
	5月	10日の週まで	医療従事者ワクチン②羽幌に	
中旬以降		①高齢者施設250人 ②雄冬50人 ③高齢者の集団接種180人	(13日頃:がんセンターから結果返却) (17日の週～24日の週:健診結果、小分けにして結果郵送)	
下旬			(31日の週～:健診結果説明会)	

<巡回診療>

雄冬月2回(金)午後
明和園毎週(木)午後
さくら園月2回(火)午後
元気100才月2回(火)午後

<乳幼児予防接種>

おおむね(水)午後